

日 時 令和5年6月26日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
企画課長	山口俊英	財政課長	工藤康仁
福祉総務課長	今野弘人	農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐藤久貴
商工課長	成田晃一	農業委員会会長	木立康行
選挙管理委員会委員長	山田明匡	監査委員	今田貴士
教育長	山内孝行	教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁
文化スポーツ課長	山口祐宏	黒石病院事務局長	工藤春行
黒石病院事務局次長	宮本節造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和5年6月26日(月) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 1 9 号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 3 報告第 2 0 号 令和 4 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 報告第 2 1 号 令和 4 年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 2 2 号 令和 4 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 6 議案第 4 7 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 4 8 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 4 9 号 黒石市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5 0 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 5 1 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 1 議案第 5 2 号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 2 議案第 5 3 号 黒石市農村活性化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 5 4 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 4 議案第 5 5 号 黒石市給水条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 1 5 議案第 5 6 号 黒石市国民健康保険黒石病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 6 議案第 5 7 号 黒石市児童館・児童センター条例を廃止する条例制定について
- 第 1 7 議案第 5 8 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 8 議案第 5 9 号 令和 5 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 9 議案第 6 0 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 0 議案第 6 1 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）

出席した事務局職員職氏名

事	務	局	長	高	橋	純	一
次			長	高	樋	智	樹
次	長	補	佐	山	谷	成	人
主	任	主	事	大	平	祥	弥

会議の顛末

午前10時04分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番後藤隆夫議員及び15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 6月22日に行われた工藤禎子議員の一般質問に対する答弁について、健康福祉部長から訂正したい旨の申出がありましたので、この際、発言を許可いたします。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 工藤禎子議員への子育て支援策についての答弁の中で、子ども医療費助成の県内10市の状況について、令和5年4月1日時点で、18歳まで入院・通院した場合の保険診療に係る医療費自己負担分を所得制限なしで助成している自治体は黒石市のほか3市でした。

訂正しておわび申し上げます。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第19号 処分第16号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第19号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第20号 令和4年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第20号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第4 報告第21号 令和4年度黒石市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第21号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第5 報告第22号 令和4年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第6 議案第47号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第7 議案第48号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第8 議案第49号 黒石市放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第9 議案第50号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第10 議案第51号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第11 議案第52号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第12 議案第53号 黒石市農村活性化施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 議案第53号は、黒石市農村活性化施設条例の一部を改正する条例制定です。提案理由は、電気、ガス等のエネルギー価格高騰に伴い、入浴施設の管理体制及び利用者サービスの維持及び向上を図るため、大川原活性化施設の入浴料の上限について所要の改正をするものです。

改正内容は、大人の入浴料上限額を240円から480円に、子供の入浴料上限額を120円から170

円に改めるものです。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 大川原にある温泉の入浴料の上限が変わるといふようなことなんですけれども、いつから幾らになるのか計画を掌握しておりましたらお願いします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 大川原活性化施設の入浴料の変更であります。利用者に対する周知期間もございますので、変更の時期としては10月1日からを予定しています。そして、入浴料金は大人が現在の240円から350円に、子供が現在の120円から150円に変更する予定としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第13 議案第54号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第14 議案第55号 黒石市給水条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第15 議案第56号 黒石市国民健康保険黒石病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第16 議案第57号 黒石市児童館・児童センター条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第17 議案第58号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 55ページの歳出3款民生費の中の1項1目18節です。電力・ガス・食料品等云々の低所得世帯への支援給付金。1世帯当たり3万円なんですけれども、このスケジュールですね——どのような手続で、いつ頃支給されるようになるのかお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 給付金のスケジュールについてですが、給付対象者を抽出し申請書類の発送準備が整い次第、7月下旬から8月1日にかけて対象者の方に申請書類を送付し、同時に受付を開始することとしております。

給付金の振込時期については、市が申請書類を受理し審査が終了した分から順次振込手続に入り、早い方では8月下旬の振込になる予定です。なお、申請期限は令和5年10月31日としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この周知ですね、6月頃の広報だったかな。何かそういう制度がありますと、分かり次第周知しますみたいになっていて、ですから、市民から結構聞かれるんですよ——「いつからだっけ、3万円ってどうなったんだっけ」みたいな。この周知はどのように考えているのかお願いします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） ホームページには、7月1日から掲載準備が整い次第掲載することとしております。それから、8月1日付の広報くろいしに詳細を掲載する予定としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第18 議案第59号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第19 議案第60号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 79ページの黒石病院のガンマナイフリース事業のことなんですけれども、導入が平成22年からですから、ほぼ13年たっているわけですので、この13年間の患者数と合計収益、そしてその実績ですね。それと、医療圏域の——県内から南部も含めて、あるいは一部

県外も含めてあるやに聞いておりますけれども、医療収益を、医療圏域の状況も含めてお知らせを願いたいと思います。

それとまた、その実績の分析・評価をどのようにしているのかお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 当院のガンマナイフセンターは、県内唯一の施設として平成22年7月に治療を開始しております。稼働当初の年間実患者数は200人に満たないものでしたけれども、令和4年度末では年間321人ということで、13年間の合計では、実患者数は3385人の方に治療を行って——1回の治療に3日間の入院を伴いますので、延べの入院患者数としては1万155人となっております。総収入のほうですけれども、治療に伴う3日間の入院基本料も含めて約16億9100万円となっております。

あと、患者の地域構成についてですけれども、割合で示しますと津軽地域が40%、西北五地域が16%、青森地域が15%、上十三地域が13%、八戸地域が11%、県外が3%、下北地域が2%となっており、県内全ての地域に加えて、県外からも広く治療に訪れているという状況です。

当院の評価としては、症例の4分の3が転移性脳腫瘍で、近年の平均寿命の伸びと、がん治療の成績向上とともに増加しておりまして、今後も治療件数が増えているというところの要因の一つになってはいますが、弘前大学脳神経外科や県内各医療機関との連携、協力体制が構築され、黒石病院におけるガンマナイフ治療が青森県の地域医療にしっかりと根づいた結果であると評価しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 患者としても3385人、それから16億円の収益ということでは非常に期待されるものですし、唯一県内で黒石病院が実施しているということですから、宣伝も含めて、あるいは県外への働きかけなども含めてですね、ぜひ広げて収益につなげていただきたいし、脳腫瘍患者を一人でも多く救えるように努めていただきたいということで、これは激励ですので答弁要りません。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第20 議案第61号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 議案第61号は、令和5年度黒石市一般会計補正予算(第3号)ですが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受けた生活者及び事業者に対する支援を早急に実施するため、補正予算を追加提案いたしました。補正予算の内容は、歳入・歳出とも1億9122万8000円を追加し、予算の総額を188億1136万円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、価格高騰対策くろいし応援商品券事業管理運営業務委託料1億4340万2000円などを追加いたしました。

7款商工費では、事業者物価等高騰対策補助金4500万円などを追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3103万5000円を、18款繰入金では、財政調整基金繰入金6019万3000円をそれぞれ増額いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提案いたしました議案と合わせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長(工藤和行) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和5年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会におきましては、令和5年度黒石市一般会計補正予算をはじめ、条例制定など合わせて15議案につきましては、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに対し感謝申し上げます。御議決いただきました予算・条例につきましては、その目的を達成するため適正かつ速やかに執行してまいります。

さて、田植えも終わり、市内各所において鮮やかな緑の彩りが見られる季節となり、間もなく夏本番を迎えようとしております。毎年市民が心待ちにしている本市の夏の風物詩である黒石ねふた祭りや黒石よされの開催は、令和2年度から令和4年度までの3年間、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または規模の縮小を余儀なくされてきました。その新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが本年5月8日から5類感染症に移行されました。このことから、黒石ねふた祭りの合同運行は、コロナ禍前の運行ルートで行う予定としているほか、黒石よされにつきましても、できるだけコロナ禍前に近い内容で開催する方向で、現在主催者において検討していると伺っております。

市といたしましても、両祭りがコロナ禍前のにぎわいを取り戻すことができるよう、ねふた製作に係る費用を従前より増して補助する黒石市ねふた製作運行奨励補助金を創設したほか、黒石よされに参加する地区協議会に補助を行う黒石よされ地域参加団体事業補助金については、補助限度額の増額や補助金の使途を拡大、拡充するなど制度を改め、市民の皆様が参加しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

これらの祭りへの支援はもちろんのこと、市民の皆様が郷土に愛着を持ち、楽しく安心して暮らすことができるよう、引き続き市政運営に努めてまいりますので、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げ、本定例会の閉会の挨拶といたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和5年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月26日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 後藤隆夫

黒石市議会議員 村上啓二